

第135回 滋賀県森林審議会

日 時：令和4年3月30日（水）

14：45～15：45

場 所：滋賀県庁 新館7階 大会議室

次 第

1 開会

2 あいさつ

3 議事

(1) 令和4年度琵琶湖森林づくり事業について

4 閉会

〔14時45分 開会〕

1 開会

○司会：本日の審議会は、委員数15名、出席委員13名で、森林審議会運営要領第2条第4項の規定により会議は成立。

2 あいさつ（審議会出席者へのお礼）

○琵琶湖環境部長：

本日の審議会では、「令和4年度琵琶湖森林づくり事業について」の説明をする。
委員の皆様の忌憚のない御意見を頂戴し、今後の施策を考えたい

○司会：〈配布資料の確認を行う〉

議長は、運営要領第3条に従い、議長にお願いする。

○議長：承知した。森林審議会は「滋賀県森林審議会の公開の取り扱い方針」に基づいて公開し、公開の方法は会議の傍聴と議事録の公表により行う。

3 議事

○議長：議事は1点。「令和4年度琵琶湖森林づくり事業について」事務局から御説明をお願いします。

（1）令和4年度琵琶湖森林づくり事業について

○事務局：〈資料に基づき事務局より説明を行う〉

○議長：事務局よりの説明および資料に関して委員からの質問、意見を求める。

委員が考えている間に、レーザデータ、ライダーデータの活用方法について説明を求める。

○事務局：資料に基づき地形図の説明になったが、木の材積なども測って正確な材積の把握を今後やっていきたい。樹頂点と地形との差で木の高さが分かるため、正確な数字が出てくる。

また、写真やレーザの反射強度によって樹種の選別ができ、何が植えてあるか、スギ・ヒノキであれば、判別ができる。それにより、ゾーン区分などにも役立てていける。

○議長：ほかに意見はないか求める。

- 委員：レーザデータの活用は非常に有効だと思う。これは一回で終わるものではなく、更新して、データの差分を取るということも考えているか。
- 事務局：森林は山の成長もあるので、10年に1回、取れたらと考えている。それにより木の状況の変化を捉えられる。
- 委員：森林自体も、地盤も変わったりするので、何年かごとに対策も取るほうが有効と思う。
- 議長：ほかに意見はないか求める。
- 委員：森林吸収源対策強化基準について質問がある。指定する対象区としては、環境林と循環林にゾーニングをすることになっているが、循環林の全てを対象とするのか、もしくはその中で特に計画の中で施業が可能な区域ということで区分されるのか。
- 事務局：吸収源対策の強化区域は、基本的に市町が取組を行っている、特に効率的な施業が可能な区域を考えている。本県の循環林の区分になっていく方向だが、必ずしも合致するとは限らない。取組の中で市町の計画に基づきながら実施をしていきたいと考える。
- 議長：ほかに意見はないか求める。
- 委員：災害に強い森林づくり事業について質問がある。
事業費の半分を補助するというので、具体的にどう機能するのか。市町とインフラ管理者と森林所有者の三者協定を結んで、市町が整理するような形なのか、事業者は、例えば関西電力のような想定か。
- 事務局：事業主体は市町を想定している。市町と森林所有者とインフラ管理者、N T T や関西電力と協定をしたものを基に市町が実施し、伐採する。そこに県として事業費の補助をする。
- 議長：補助金の上限が200万円で予算全体が560万円、バランスはどのような感じか。
- 事務局：来年度に要望している市が2市あり、ヘクタール当たりの上限が200万円、2.8haということで、この上限予算を決めている。
- 議長：既に場所は決まっているということか。
- 事務局：はい。
- 議長：湖北のほうは雪が多く、非常に重要な事業だと思う。
ほかに意見はないか求める。

○委員：事業内容に「予防伐採を実施し、樹種転換等を図る」と書いてあるが、例えば広葉樹とか、中低木とか、どのようなイメージか。

○事務局：樹種を決めているわけではないが、高島の事業では、広葉樹の中低木を植栽している。

○議長：ほかに意見はないか求める。

○委員：J-クレジットについて聞きたい。図にしている事業イメージで、委託販売を具体的にイメージするためには、J-クレジットのどのような活用が想定されるか。

○事務局：J-クレジットの森林分野は、栗東の金勝生産森林組合と滋賀県造林公社が実際に創出をしている。主に時価取引、協定を結んだ取引、直接販売などの現状。

委託販売は、主に全国のコンサル業者がプロバイダー役となり、手数料を取り販売する。様々な販売形態があり、営業能力のある森林所有者や団体では、つくったら取引されるが、社会全体がそのような状況ではないので、販売のノウハウを持っているコンサルに依頼して、プラットフォームの紹介や、販売についても考えたい。

○議長：ほかに意見はないか求める。

○委員：資料18ページの植生衰退度調査に関する、要望がある。この調査はシカの影響を把握する上で重要な調査と思っている。捕獲庄との関係が見られたということで、今回は3回目であり、かなり詳細な解析ができると思う。

滋賀県でもシカの特定鳥獣保護管理計画が策定されていると思う。その計画にぜひ今回の調査結果を早く反映して、今後のシカの管理の計画に反映してもらいたい。

○事務局：県内の狩猟に関しては5キロ四方の200メッシュで情報を管理している。衰退度の情報、そして捕獲の情報や目撃、被害の情報も盛り込んで、どのような対策が必要かを検討し、取り組んでいく。

○議長：ほかに意見はないか求める。

○委員：今の話に関連するが、環境林、循環林のゾーニングが今後の課題であって、環境林を設定するときに、シカの生息状況や被害の大きいエリアとリンクしてくることはあるか。天然林は放置して本当に森になっていくのか、シカがいたら食べ尽くされて、はげ山みたいになってしまわないのか、人の手がどれほど関わって森づくりを進めていくのかということに関心がある。

○事務局：シカの食害の被害ですが、下層植生をシカが食べたからといって、すぐに土砂の流出が起こるというような状況ではなく、上層木もある中で、土砂の流出が起こるよ

うなところは、地形が急峻で下層植生の食害があると、リスクが高くなるというところ
です。

今後、伐採・再造林を進めていく中で、シカの食害対策というのは重要になってくる
ところで、どこで、どのような被害があり、生息の動向などが見える化して、それを基
に対策を考えていく。

○議長：ゾーニングについては、様々な議論が出てくると思う。特に、環境林、循環林と
いう、天然林と人工林の区分は、環境林だから使わないわけではない。今後、環境教育
や、森林セラピーなど、天然林でニーズが出てくることを考えると、どう利用していく
のかとか、非常に環境的に厳しい、道から離れたところばかりでいいのか、そのような
議論も必要になってくると思う。先ほどのシカの話も含めたような議論をしていただき
たい。

ほかに意見はないか求める。

○委員：未来に引き継ぐ人づくりで、アカデミーなどでたくさん若い方が学ばれて、林業
に従事される方が増えていく一方で、辞められる方が周りに非常に多く、今後どのよう
な対策を考えているか。また、木育活動促進プロジェクトで、地域で木育活動をしてい
るが、どのような助成や応援があるのか。

○事務局：アカデミーについて、今年1名、森林組合に就職をしたが、途中で体調が悪く
なり、その後に退職したという残念な結果になっている。

今まで育成を図ってきたが、アカデミーで現場に即した対応ができるような練習や育
成は図っていますが、現場に入ると実際とアカデミーとの、差があるということが詳しく
分かってきました。

そこで来年度、令和4年については、もう少し育成期間を長く取り、林業インターン
編で、2か月ほど実際の現場に出てもらい、伐採や木を丸太にするなどの実習をして、
より現場に即したやり方で、何とか就業に慣れるようにしていきたい。体がついていか
ないというところが大きい問題かと思うので、実践を通して、体も技術的にも慣れても
らう対応を考えている。

○事務局：木育推進事業については、木製のおもちゃを作っている方々の仲間づくりをし
ている。また木育の指導者のための研修会は、今年度はコロナの関係で開催できず、来
年度は6月から7月の間に保育士を中心にセミナーを開催する予定だ。

人づくりという面と、木のおもちゃで遊んでもらう機会がないということで、保育園

などへのレンタル事業、無償で木のおもちゃを何種類か1か月間貸し出している。今年度も40か所の貸し出し実績がある。コロナの関係もあって難しいが、来年度も引き続きできる範囲でやっていきたい。

こちらは非常に好評で、木のおもちゃに親しんで、子どもたちが元気になった話も聞いているので、今後も進めていきたい。

研修会等々をつなげて、グループづくり、人づくりをしていき最終的には、一つの拠点をつくりたい。また、今年度、帰帆島の淡海環境プラザで2日間、木育キャラバンを開催した。来年度についても、他の箇所も含めて開催したいと考えている。

○議長：ほかに意見はないか求める。

○委員：大きな流れとして滋賀県の森林組合、生産森林組合がたくさんあるが、今後どう再編していくのか課題になっていくと思う。次回以降、今後の考え方を聞かせしていただきたい。

○議長：先ほどの人材育成、木育、今の事業体、森の管理の主体の話というのは、本当に難しいこともあって、しっかり考えていきたいと思う。今後の審議会でも御議論いただければと考えている。

次回以降もぜひ忌憚のない御意見をいただければと考えている。多数の委員の皆様から御意見をいただいた。事務局でこうした意見をぜひ反映していただきたい。

次回の審議会について、事務局から説明をお願いします。

○事務局：〈次回以降の審議会について説明〉

○議長：本日の審議はこれで終了する。

○事務局：委員の皆様には熱心な御議論をいただいた。御意見をよく考え、より良いものにしていきたいと考える。

○琵琶湖環境部：(審議会出席者へのお礼、退職の挨拶)

4 閉会

○司会：以上をもって、第135回森林審議会を終了する。

[15時45分 閉会]